

平成24年第13回茂原市教育委員会会議（12月定例会）日程

12月26日（水）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

提出議案なし

（報告事項）

- 1 平成24年茂原市議会第4回定例会（12月議会）一般質問の要旨について
- 2 茂原市制施行60周年記念「第37回茂原市つつじマラソン大会」について
- 3 平成25年第1回（1月定例会）及び第2回（2月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 4 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

## 茂原市教育委員会会議録

平成24年第13回（定例会）

- 1 期日 平成24年12月26日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時50分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
委員長 齋藤 晟  
委員長職務代理者 足立 俊夫  
委員 鎌田 俊郎  
委員 鈴木 一代  
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員  
教育部長 鳩川 文夫  
教育部次長（教育総務課長） 鈴木 健一  
学校教育課長 丸島 邦洋  
生涯学習課長 三橋 勝美  
体育課長 大和久義照  
中央公民館長 唐鎌 孝雄  
美術館・郷土資料館長補佐 原 康宏  
図書館長 池座 一雄  
教育総務課主幹 久我 正志  
教育総務課総務係長 中村 一之  
教育総務課主査 森 一彦
- 5 署名人の指定  
委員 足立 俊夫  
教育長 古谷 一雄

- 齋藤委員長 : ただいまから、平成24年第13回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。  
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。  
本日の会議録署名人は、足立委員と古谷教育長を指定いたします。  
これより会議事項に入ります。  
本日は、議決事項がありません。  
報告事項に入ります。  
報告事項の1「平成24年茂原市議会第4回定例会（12月議会）一般質問の要旨について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙資料「質問事項及び答弁の概略」を説明。
- 齋藤委員長 : この件について何かありますか。
- 足立職務代理 : 学校給食にかかる収支の数字はこれでいいのですか。特に単独校給食運営費の1052万は少ないのではないですか。
- 教育部次長 : 単独調理場の食材費も全部共同調理場の支出で支払っております。食材

- 費イコール給食費というのが原則ですので、同額にならないといけないという考え方からすると、給食負担金として単独で8336万ありますので、その金額が本当はなくてはいけないのでしょうけども、この1052万というのは、市が負担している細菌検査、被服費等を積み上げたもので、実際、食材費は共同調理場の方と一緒に支出されておりますので、ご理解下さい。
- 鎌田委員 : 通学路の件ですが、166箇所あって81箇所が解決したということですが、残りの85箇所はどんなものがありますか。
- 教育部長 : 81箇所が終わっているのは、実際に白線を引いたとか、見通しが悪い所の草刈りをして見通しを良くしたとか、今のところお金のかからないもの、それと将来的には道路改良をやらなければいけないのですが、両サイドに家が建ってしまって、数年間で対応ができないような所、それとカーブの先に横断歩道を本当は引きたいのですが、カーブの先なので横断歩道を引くと交通上支障があって引けないような、すぐ対応ができない所については、先生方や地元の方に立って頂いてもらうような、ハードの面ではなくてソフトの面で解決しなければいけないようなものを対応したのも81箇所の中に含まれています。残りのものについては、12月議会でも補正予算で道路の白線を引いて頂くとか、今後、予算措置を伴ってやっていかなければならないものが85箇所あると、それも早急に対応できるもの、何年かかけて用地買収から歩道整備等をやっていかなければいけないもの、そういうものも含まれておりますので今後計画的にやっていきたいと考えております。
- 鈴木委員 : 給食費の未納者が23年度51名で145万円の未納になっているのですが、督促をして返ってきた分はどのくらいあるのですか。
- 学校教育課長 : 平成23年度については、51名の未納者がおりまして、納付率が23.2%になっております。これまでの未納者については、19年度が15名、20年度が26名、21年度が32名、22年度が46名、23年度が51名で延べ170名になっております。年度によってダブっている方がいますので、全ての方々から納付されたということではございません。未納の方については、それぞれの事情がありますので、年2回催告書を送付しておりますが、個別に相談をしていくことが一番の方法ではないかと考えておまして進めさせて頂いております。
- 足立職務代理 : 給食費の未納者がいることにより不公平感が生じ、その分を市税が負担するのか、他の方が余分に払うことになるのかという質問が出ていますが、前は単独校の場合、集金したお金の中から食材を買っていたので、集金が出来ないとその分落とさなければいけないという話を聞いたけれども、今は共同調理場で全部購入して単独校に配っているということで、不公平感がないということで理解していいですか。
- 教育部次長 : 基本的に給食を作るのに必要な食材費分を給食費という形で貰っていますので、市が一旦立替払いをしていますので、原則的には子供たちは270円の食材を買って食べて頂いている状況でございます。市が立替えておりますので、145万円回収できれば全員平等だという話になりますが、回収できない場合は、その分は市民の税金の中から出ていますので、そういう面でいうと100%という形にはならないかもしれません。ただ、今までのように270円の給食を食べられなかったということは解消しているという面では平等であると理解して頂きたいと思っております。
- 鈴木委員 : 奨学資金ですが、新規貸付者が少なくなっているということですが、少なくなった原因はありますか。
- 教育部次長 : 奨学資金につきましては、一定の条件を付した中で経済的に困窮している子供たちが、上の学校に修学するのに困らないように利息を付けないで貸出しをしています。一つは、高校無償化という民主党の方針で高校は国が補助をする形になりましたので、高校生の利用が無くなったということと、国も子育て支援という形でいろいろな制度ということで学生支援機構の充実の他に学校でも独自に奨学資金を作ったりしているので、奨学資金が充実したところも一つの要因としてあると思っております。本市の場合は学生支援機構の方の制度を準用して成績については高校卒の場合は3.5とい

う成績要件と所得制限も支援機構と同じ金額でやっています。また、受付も年が明けて2月からですが、支援機構はその前から募集の受付をしている部分と支援機構の場合は有利子の貸出しもしているのです、多少生活が余力があっても借りる人がいると思います。そういう流れでいろんな制度が充実してきたことが大きな要因ではないかと考えております。

古谷教育長 : 奨学資金については、平成18年19年20年は非常に利用者が多かったです。1人5万円の貸付をしていますが、5万円行き渡らないということになって、それまで学力要件を付けていませんでしたが、3.5という学力要件を付けました。それと同時に貸付者が減ったということがありまして、田辺議員は学力要件を付けたので借りられない人が増えたのではないかとという意味合いで質問されたのではないかと思います。それについては、今次長が言ったこともあるし、これもあるかもしれませんがなかなか検証しづらいので、学力要件については来年度から検討していこうと思っているところでございます。また、保証人が2人必要ですけども、なかなか保証人になってくれる人が見つからないということもあるかもしれませんということでもあります。

鎌田委員 : 返済についてはどうですか。  
教育部次長 : 月5万円借りたとして年間60万で4年で240万でその他に初年度において支度金が15万以内というのがありますので、単純に255万円になります。今現在の滞納金額が3600万ぐらいありますが、結局1人に貸してあるリスクが255万貸してあるわけですから、現状500人ぐらいに6億円ぐらい貸してあります。その状況からするともっと金額を安くすれば1人のリスクが減るから未納額も減る気がしますが、現状茂原市の貸出し金額5万円は県下でもトップクラスの金額で、大学を卒業して6ヶ月間の猶予期間を経て、借りた年数の3倍以内で返却する形になりますから、単純に12年掛けて返済するとだいたい月18000円前後になりますけれども、今の大卒初任給が20万ぐらいで手取りにすると17万ぐらいとして1割程度の金額ですので返せない金額ではないと思います。ただ大学を卒業しても正規に働いてない方が結構多い状況でありますから、安定収入がないと返すのは厳しいとは思いますが、猶予制度もあります、それは病気や大学院への進学に対してであり、経済的な理由は特に考慮されておりませんので、その辺からすると滞納になっていく経過を踏まえているということで、年間500万円前後増えているのが現状です。

齋藤委員長 : 次に、報告事項の2「茂原市制施行60周年記念第37回茂原市つつじマラソン大会について」説明をお願いします。

生涯学習課長 : 別紙資料を説明。

齋藤委員長 : この件について何かありますか。

齋藤委員長 : 茂原公園を借用するのはどこから借りるのですか。

生涯学習課長 : 茂原公園については、市の施設ですので管理の面で許可は都市整備課に話をして借用をします。なお、茂原公園では平成17年第29回大会から実施しております。その間2回は雨天で中止となっております。その前では、鶴枝遊水公園、旧ひめはるの里、茂原高校、昭和52年の第1回大会は東中学校で開催しております。

齋藤委員長 : 次に、報告事項の3「平成25年第1回(1月定例会)及び第2回(2月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

教育部次長 : 別紙日程表を説明。

齋藤委員長 : 会議日程については、よろしいですか。

各委員 : よろしいです。

齋藤委員長 : 日程については、そのようお願いします。

その他、報告がありましたら、お願いします。

学校教育課長 : 本納中学校の件につきまして報告させていただきます。先日、平成24年12月13日木曜日ですが、午前11時43分頃、JR外房線の本納新茂原駅間の踏切で本納中学校の3年生の男子が普通電車と衝突しまして死亡いたしました。これにつきましては、警察にも確認をいたしました。事故死としての扱いになっております。原因につきましては、まだ不明でござい

ます。この生徒ですけれども昨年度から少し休みがちということで学校の方で学級担任を始め学年の先生方が随時教育相談或いは家庭訪問を行っておりました。事故の原因につきましては、先程申しましたように特定できておりません。しかし、中学校の方では12月14日金曜日から20日まで1週間スクールカウンセラーやスーパーバイザーによるカウンセリングを行っております。また、聞き取りも実施しております。これまで数回教育相談或いはアンケート調査をしておりますが、その中でいじめについては確認されておりません。なお、当該生徒の通夜及び告別式ですが、17日月曜日18日火曜日に行われまして、校長始め先生方それから希望する生徒やその保護者が多数参列しております。なお、学校では後期前半が終了いたしました。21日で終了しましたが、校長からは子供たちも落ち着きが出てきて学校生活がだんだん落ち着いてきているという報告を受けております。また、21日の4講時には全校集会を行いまして、校長から命の大切さについての指導をしたということでございます。なお、教育委員会としましては、12月20日木曜日に臨時の校長研修会を開催致しました。その中で各学校の校長には今回の事故は現在のところいじめについてのことはないと話をしまして、先生方には遺族の心情に配慮した言動をお願いしました。また、学校で実際行っております教育相談箱やアンケート調査や個人面談をしている時期ですので、その中でいじめとか或いは悩み事を抱えている子供たちはいないかどうか今一度確認して頂いて個別の指導を丁寧に行って頂き、よく話を聞いて頂きたいとお願いを致しました。今回のことに関しまして、教育委員会の方から2名の指導主事を中学校に派遣させて頂きました。今回、校長、教頭が学校を代表して対応するわけですが、今回事務ということでは校長も教頭もマスコミに対して対応するような時間が取れませんでした。今後、教育委員会としては、指導主事等を学校へ派遣して連携で対応していくと話しました。今回、子供たちの中にも精神的な動揺が多く見られましたので、カウンセラーを始め東上総教育事務所が県に所属しておりますので、そちらからの協力も仰ぎながら活用を図って行こうと意思統一をさせて頂いたところでございます。

齋藤委員長 : その他、報告がありましたら、お願いします。  
なければ、以上で第13回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年1月31日

委員長 齋藤 晟

署名委員 足立 俊夫

署名委員 古谷 一雄